

令和3年度鞍手町議会第7回臨時会議録（第1号）						
令和3年10月14日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年10月14日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年10月14日 午後2時02分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	8	有 働 徳 仁		9	栗 田 美 和	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

# 令和3年第7回鞍手町議会臨時会議事日程

10月14日 午後1時開議

## 第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第88号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）

令和3年10月14日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

ただいまから令和3年第7回鞍手町議会臨時会を開会します。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において8番議員有働徳仁議員及び9番議員栗田美和議員を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は本日一日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。日程第3 議案第88号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第88号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第88号は令和3年度鞍手町一般会計補正予算第5号であります。

本議案は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分が新たに追加交付されることに伴い、本町独自の事業者支援策を追加するとともに新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連予算を追加するものです。

初めに歳出の主なものについて申し上げます。

4款衛生費で新型コロナウイルス感染症対策事業者支援として二つの取組を計上しています。

一つ目は事業者等の感染症対策衛生用品等の購入費の一部を補助するため中小企業等、社会福祉施設、医療機関を所管する3課の合計で1,855万5,000円の関連予算を追加しております。

二つ目は新型コロナウイルスワクチン接種にご協力いただいた医療機関への協力金として606万7,000円を計上しております。

次に同じく衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費でワクチン接種に係る業務委託料などに不足が見込まれるため2,797万7,000円を追加しております。

以上が歳出予算の概要であります。

一方歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,335万4,000円を追加するほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金2,785万7,

000円及び国庫補助金12万円を追加しております。そして、これらの要因により生じた財源不足額1,126万8,000円は財政調整基金から繰り入れることにより歳入歳出予算を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ5,259万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ86億7,191万4,000円としております。

以上が、日程第3議案第88号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしく願いいたします。

**○議長 星 正彦君**

これから質疑を行います。

議案第88号について、まず歳出より質疑を受けします。補正予算に関する説明書の10頁をお開きください。

4款衛生費について10頁から13頁まで質疑ありませんか。

添田議員。

**○1番 添田 政勝君**

11頁。担当課が3課に分かれて感染症対策補助金が上がっていますが、それぞれの件数、金額などはどのように想定していますか。

**○議長 星 正彦君**

政策推進課長。

**○政策推進課長 高橋 奈美江君**

お答えいたします。まず初めに今回の臨時交付金については3課にまたがっております。この内容について、まず最初にご説明させていただきたいと思えます。

今回、感染症対策衛生費購入促進事業補助金は町内の事業者が今回の臨時交付金は事業者支援分となっております。事業者には商工業の中小企業等、医療機関、社会福祉施設など多岐にわたるため、それぞれの所管する課ごとに予算をまずは計上させていただいております。

中小企業等につきましては地域振興課。医療機関については保健健康課。社会福祉施設等につきましては福祉人権課のほうに予算を計上させていただいております。

**○議長 星 正彦君**

地域振興課長。

**○地域振興課長 立石 和夫君**

件数と予算についてご説明をいたします。

私のほうで代表して説明をさせていただきます。中小企業等につきましては上限5万円に500事業者。申請率60%を掛けまして1,500万を見込んでおります。

医療機関につきましては同じく5万円の11事業者。申請率100%で55万円。

社会福祉施設等にこれにつきましては5万円の58事業者。申請率100%で290万円を見込んで予算計上をしております。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

申請の要件は、ちょっと詳しくお願いします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

申請要件としましては、本来この目的は感染の拡大を図るために飛沫感染防止などの感染予防対策に必要な衛生用品、備品こういうものを購入した中小企業者等に対し予算の範囲内において購入費の一部を補助するもので、対象者として現に事業を営んでいる法人または個人。確定申告の納税地が鞍手町内にあるもの、または、町内に本社、本店、主たる事業者が存在しているものが対象となります。

中小企業者だけではなく医療事業者、それから高齢者介護、障害者等の福祉事業者、あるいは農業者なども含むようにしております。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

申請期間、どのぐらい想定しますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

申請期間は周知もありまして本年、令和3年11月1日から令和4年1月31日までを予定しております。

しかしながら購入の対象期間につきましては本年4月1日に遡りまして備品等を購入されたものについても対象とするようにしております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかにありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

使途については規定がなくて、衛生費等にあてはまるものであればいいのでしょうか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

はい。当然事業用に使っていただく必要があるのですけれども、補助の対象となるもの。具体的にいろいろあるのですが、まず、衛生用品としましては、使い捨ての手袋や、キャップ、それから消毒液、薬用石けん、除菌シート、マスク、フェイスシールド、パーテーション

ンこういうものが該当します。

それから備品としましては主なものに自動型の手指消毒機。それから空気清浄機。あるいは体温をはかるサーモカメラ。こういったものを一応対象としておりますが、実際にどういったものがあるのかというのは領収等が上がってきて、従業員に使うこの感染症の予防に該当するというのであれば、補助の対象になると考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

先ほど上限5万円と言われたと思いますが、一つ一つについて領収書を上げてもらって、全部見て、その後、5万円分の補助をやるということなのでしょうか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

まず申請は1事業者に限り1回とさせていただきます。

ちなみにまとめていただいて1回で申請をしていただくということになりますので上限額が5万円、補助率は5分の4になっておりますので6万2,500円を超えた場合は5万円までしか一応助成対象にならないということになります。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

先ほど4月に遡ってよ言われましたけども、まさかこういう補助が出るとは思ってないところもあって、領収書だって取ってないところもあるかもしれませんし、もうそれこそです。ね衛生用品をそろえてない事業者、本当はないのじゃないだろうかというぐらいありますから、申請を受け付けるほうもですね、役場の対応も領収書一つ一つ見て、これを該当するとか該当しないとか、上限6万2,500円出してるから、上限5万円なんだとか確認したりとか、そういう手間じゃなくて一律5万円渡したらどうでしょうか。申請があったところについては。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

今回の交付金の趣旨の中で事業者支援分とかあるのですが昨年度、環境改善支援金ということで一律10万円を加えさせていただきました。

しかし今回の交付金の対象の中ではそういった一律という配布の仕方というのは国から駄目だよと言われておりまして、きちんと実績を確認した上でお支払いしてくださいということになりましたので、こういった方策をとらせていただいております。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

同じく11頁。12節委託料についてです。

予防接種業務委託料は、第3号補正で計上されていたと思うのですが、今回増額補正する理由を教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。野口議員がおっしゃいますように3号補正、6月の補正時に当初予算5,107万9,000円から7,137万3,000円に補正をさせていただいております。

その時点では16歳以上がワクチンの接種の対象であったわけですが、それをもとに補正をさせていただいておりますが、その後、まず接種対象者の年齢の引下げが16歳以上というものが12歳以上になっております。それから、ワクチン接種費用の休日あるいは時間外等の加算が、その時点では7月末までであったものが延長されて現在も休日や時間外に接種したものに対して2,310円、休日の接種であれば上乘せになっております。その分が大きな今回補正の理由で2,785万7,000円ほど補正をさせていただいているところでございます。

それともう一つ、くらて病院が直方市の工業団地で職域接種を7月から8月にかけてやられております。その分の土曜日ないし日曜日に行われた休日加算分が、くらて病院が鞍手町に所在しますので、その分の休日加算分だけの請求が鞍手町のほうにあるということになっておりますので、その分も約562万3,000円ほどですが、本町が国の補助金を使って支払いをしないといけませんので、その分も勘案して今回の補正額になっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

わかりました。もう一つあるのですが、新型コロナウイルスワクチン接種協力金。参加している事業者への予算執行と思えますけれども、執行要件はどのように想定しているのかお聞かせください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

はい。この協力金につきましては新型コロナウイルスワクチン接種にご協力いただいております町内の5医療機関のところに鞍手町に居住する住民分の接種回数に応じて1回当た

り200円。それと均等割ということで20万円を加算いたしまして協力金としてお支払いしたいと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

先ほど立石課長がお答えしていたところでお伺いしたいのですが、その事業者なりいろんな方にどのような形で情報を告知されたのかちょっと教えてください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

先ほど11月1日から申請を受け付ける予定と申しました。それまでの間に2週間程度はございますので、まず商工事業者につきましては商工会等通じて周知をします。あるいは、町のホームページ、それから今LINE等でSNSを活用して登録された方にお知らせをします。あと医療機関それから福祉事業者については件数限られておりますので、それぞれ所管のほうから連絡をすると聞いております。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

その予算内で各事業者さんは収まるような計算をされているのですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

はい。商工事業者に関しましては、昨年度、今さっき宇田川議員に説明しました一律10万円配布した件数というのが448社ございました。

今回500社のうち約60%の300社を見込んでおりますが、前は使い道が自由、環境改善に使ってくださいというようなことで、意外と申請が多かったのですが、今回につきましては現実に購入されたものについての補助ということになりますので、60%ぐらいを見込んでおけば足りるということで考えております。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

多分その想定内で考えてらっしゃると思うのですが、以前プレミアム商品券とかもあったように、その想定を超えて行った場合ってのはその対応というのは考えてらっしゃるのですか。

○議長 星 正彦君



地域振興課長。

○地域振興課長 立石 和夫君

はい。一応先ほど申しましたように予算の範囲内ということになりますので、今回予算の範囲内で支給するということになろうと思います。

○議長 星 正彦君

ほかにありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

ワクチン接種についてなのですが、16歳以上から12歳以上に対象の枠が広がったということで国のほうのワクチン自体も10月10日でしたか、対象者の9割分の送付は終わっていますと。発送は終わっていますというような話もありましたけれども。その対象、そういうワクチン自体の供給というのは間に合っているのですか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

はい。ワクチンの供給につきましては、本町に来ておりますワクチンが対象者1万4,073名ほど今回ワクチンの接種券を住民の方にお送りしています。

その方々の8割相当のワクチンが11月消費期限のワクチンが来ております。

現在、今月に入りまして本町におきましては18歳以下のワクチン接種をくらすて病院、それからほかの個別医療機関でしていただいておりますが、現在の予約の状況を見ますと、今まで来ているワクチンでほぼ足りるという状況でございます。

どうしても今後12月以降に例えば12歳になられる方の分については、これは福岡県のほうから今まで1箱単位で来ていたワクチンを今度はバイアル単位、1バイアル6人分ですけれども、そのバイアル単位で県のほうが調整して各市町村に配布をすると連絡はあっておりますので、基本的には住民の方でワクチン接種を希望される方の分のワクチンは今後も県のほうからきちんと配分があるというところでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

現在の対象者がどのくらいおられて、今まで2回接種した方の数ですね、それと率。それから予約も含めた対象者の数と率が今わかれば教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

保健健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

まず町のほうに予約をされている方の分でご報告させていただきます。対象者1万4,073名に対しまして、9月30日現在での状況でございますが、接種を希望されている方が

9,735名。率にいたしますと69.17%。でございます。この方々は、一応11月末までに1回目の接種を終わるように、今予約の状況になっております。それから2回目の接種につきましては、やはり1回目接種して副反応等で、お医者さんから2回目接種は控えたほうがいいとか、もろもろの事情があるかと思いますが、2回目の接種を希望されてる方が9,695名。率にいたしまして68.89%。この2回目の接種9,695名につきましても、11月末で接種が終わる予定となっております。それから実際ワクチンを接種、町民の方がされた状況というのが、国がつくってありますVRSというシステムで確認がとれますので、これは概算での速報値になりますけれども、これも9月末現在で接種されている方が1万4,073名のうち1万1,092名、1回目接種が。率にしまして78.8%。

それで2回目接種が1万397名で率にいたしまして73.8%ですので本町のほうに予約されている部分と、このVRSの差、1,357名ほど差がございます。

この分につきましては、うちの町のほうに予約なくて町外の医療機関で接種をされた方ということになっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。8頁をお開きください。8頁及び9頁について質疑ありませんか。

○4番 宇田川 亮君

9頁。今回の地方創生臨時交付金については事業者分ということなのでしょうけれども、財調を取崩してコロナに関するやつやっていますが、実は、もう皆さんご存じだと思いますけど、インフルエンザが昨年ほとんど流行らなかった。流行らなくて、ただ、予防接種は補助を町としてやりましたけども。今年はもう大流行するという。集団免疫が出来てないっていう話ですけども、そういう話は財調を取り崩すだとか、地方創生の話ですね。そういう考えとか話とかいうのは出さなかったのでしょうか。町長の考えをちょっと教えていただきたい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今回の補正につきましては新型コロナウイルス感染症の対策ということでの補正になっておりまして、インフルエンザの件につきましては検討しておりません。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第88号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第88号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のため、しばらく休憩します。

休憩 13時28分

再開 14時02分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第3 議案第88号を議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。  
篠原総務文教委員長。

○総務文教委員長 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第88号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第5号。

本委員会は本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第88号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第88号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第88号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第88号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって令和3年第7回臨時会を閉会します。

閉会 14時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 有 働 徳 仁

議員 栗 田 美 和